

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月7日

【会社名】 IJTテクノロジーホールディングス株式会社

【英訳名】 IJT Technology Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 康昭

【本店の所在の場所】 東京都港区

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社アイメタルテクノロジー
常務取締役 齋藤 誠
テーデーエフ株式会社
専務取締役 増田 克己
自動車部品工業株式会社
取締役専務執行役員 境 琢磨

【最寄りの連絡場所】 株式会社アイメタルテクノロジー
茨城県土浦市北神立町4番2
テーデーエフ株式会社
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字方作39番地
自動車部品工業株式会社
神奈川県海老名市上郷四丁目3番1号

【電話番号】 株式会社アイメタルテクノロジー
029(831)1788(代表)
テーデーエフ株式会社
0224(52)7061
自動車部品工業株式会社
046(231)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社アイメタルテクノロジー
常務取締役 齋藤 誠
テーデーエフ株式会社
専務取締役 増田 克己
自動車部品工業株式会社
取締役専務執行役員 境 琢磨

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 36,607,883,098円
(注)本届出書提出日において未確定であるため、株式会社アイメタルテクノロジー(以下「アイメタルテクノロジー」といいます。)、テーデーエフ株式会社(以下「テーデーエフ」といいます。))及び自動車部品工業株式会社(以下「自動車部品工業」といいます。)、アイメタルテクノロジー及びテーデーエフとあわせて、「3社」と総称します。)の平成25年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	49,156,787株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら規定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 平成25年3月31日時点における、アイメタルテクノロジーの発行済株式総数(45,000,000株)、テーデーエフの発行済株式総数(15,885,928株)及び自動車部品工業の発行済株式総数(27,573,000株)に基づいて算出しております。ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転(以下に定義します。)の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、関係当局の許認可等を前提として、平成25年5月24日に開催されたアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の各取締役会の決議(株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議)並びに平成25年6月27日に開催予定のアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の各定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
- 3 アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
名称 株式会社 証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、当社成立の日の直前のアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して0.34株、テーデーエフの普通株式1株に対して0.40株、自動車部品工業の普通株式1株に対して1株の割合でそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は36,607,883,098円であり、発行価額の総額のうち55億円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所所有証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成25年10月1日より東京証券取引所市場第二部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4【株式の引受け】

該当事項はありません。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」（注）2記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所市場第二部への上場を予定しております。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

3社は、アイメタルテクノロジーは主として鋳造品を、テーデーエフは主として鍛造品を、自動車部品工業は主として機械加工品及び部品の組立を、それぞれトラックメーカーや建設機械メーカーに供給し、長年、自動車産業・建設機械産業の発展に寄与してまいりましたが、近年3社を取り巻く事業環境（市場環境及び競争環境）は大きく変化してきております。

国内においては、足元ではエコカー補助金終了の反動によりトラック用部品の需要に若干の落ち込みが見られるものの、東日本大震災からの復興ニーズもあり、当面の需要は底堅く推移するものと認識しております。しかしながら、長期的には需要の大幅な伸びは見込めないものと考えております。海外においては、ASEAN地域やその他の新興国等での急速な市場拡大に伴い、3社の主要顧客各社も現地での生産拡大を進めており、いずれも顧客ニーズに合わせた海外展開を進めることが急務となってきております。また、韓国や中国を始めとした新興国の部品メーカーも着実に力をつけてきており、低価格を武器として、3社の主要顧客である日系のトラックメーカーや建設機械メーカーにも取引範囲を広げているなど、海外展開における競争環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、3社はそれぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として経営統合することで合意に至りました。

また、3社は、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。3社の独立性を維持しつつリソースの最適かつ効果的な投入を図るため、3社による共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を実現する体制とすることがもっとも相応しいと判断するに至りました。3社は、上記の合意に基づき、平成25年3月29日に基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結し、さらに同年5月24日には、経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結した上で、共同して株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を作成しております。

この経営統合により、今後次に掲げる課題に取り組んでいく方針です。

・ASEAN地域を中心とした海外事業の迅速な展開と事業拡大

顧客の海外展開に呼応して速やかに事業展開するには、単独のリソースには限界があり、3社が持つ人的・資金的リソースを最適かつ効率的に組み合わせることにより、よりスピーディーかつ採算に見合う規模の展開や、素材（鍛造品・鋳造品）から加工組立に至る一貫生産により付加価値の高い製品の提供が可能となります。

・国内事業の役割の進化・発展

今後国内事業規模の大幅な拡大は望めない中、国内事業の役割は大きく変えていくべきものと考えております。3社がそれぞれ国内に有する既存のリソースを連携させ活用することにより、海外事業展開の基礎となる中核技術の改良/開発を担う拠点としての、また一層のコストダウンに向けた新技術の研究拠点としての国内事業の役割（ものづくりのマザー機能）を強化していく方針です。

- ・新製品・新技術や低コスト製品の提案を通じた顧客基盤の拡大・安定化

グローバル化が加速する経営環境で競争に打ち勝っていくためには、3社が持つ企業価値のさらなる増大が必要と考えております。そのためには、鍛造技術、鋳造技術、加工技術、組立技術を組み合わせることで、新たな製品/技術や低コスト製品の提案を通じた新規顧客の開拓や、構成部品のモジュール化が浸透しつつある自動車業界での顧客基盤の拡大/安定化が必要であり、本経営統合によりその実現が可能であると考えております。

なお、本株式移転後、いすゞ自動車株式会社（以下「いすゞ」といいます。）は当社の発行済株式総数の約41%を保有することとなる見込みであり、当社の取締役会を構成する取締役の過半数はいすゞの出身者となることを予定しているため、当社及び3社はいすゞの子会社となる見込みです。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	IJTテクノロジーホールディングス株式会社 (英文名：IJT Technology Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務		
(3) 本店所在地	東京都港区		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	取締役会長	鈴木 浩	現 アイメタルテクノロジー 代表取締役会長
	代表取締役社長	清水 康昭	現 自動車部品工業 代表取締役社長
	取締役	増田 克己	現 テーデーエフ 専務取締役
	取締役	大岡 信一	現 アイメタルテクノロジー 代表取締役社長
	取締役	佐々木 誠	現 テーデーエフ 代表取締役社長
	取締役	伊藤 正敏	現 自動車部品工業 上席執行役員
	取締役	境 琢磨	現 自動車部品工業 取締役専務執行役員
	取締役	齋藤 誠	現 アイメタルテクノロジー 常務取締役
	監査役（社外）	山田 勉	現 いすゞ 取締役常務執行役員
	監査役（社外）	本木 潤	現 いすゞ 常務執行役員
	監査役（社外）	宮崎 健司	現 いすゞ 執行役員
監査役（社外）	土屋 市郎	現 三菱UFJトラスト保証株式会社 代表取締役会長 アイメタルテクノロジー 監査役 自動車部品工業 監査役	
(5) 資本金	5,500百万円		
(6) 純資産 (連結)	未定		
(7) 総資産 (連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

イ 提出会社の企業集団の概要

当社とアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の状況は以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、各社株主総会による承認を前提として、平成25年10月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

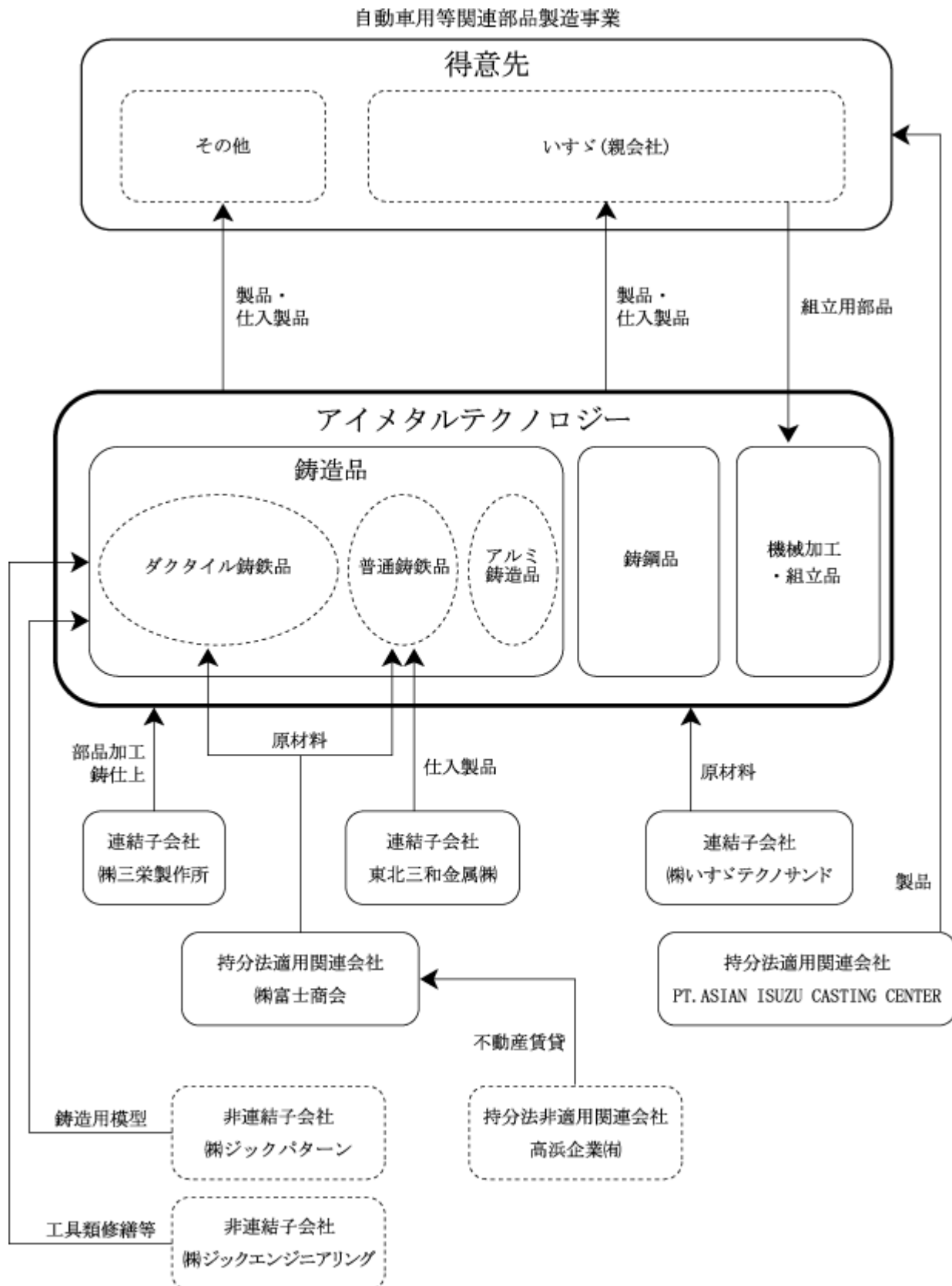
会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市	1,480	鋳造品及び機械加工・組立品の製造、仕入、販売	100.0	4	未定	未定	未定	未定
テーデーエフ	宮城県柴田郡村田町	1,694	鍛造品（含む、機械加工）の製造、販売	100.0	2	未定	未定	未定	未定
自動車部品工業	神奈川県海老名市	2,331	エンジン部品及び自動車用部品の製造、販売	100.0	4	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、当社の完全子会社となります。また、当社は、本株式移転に伴い、平成25年10月1日時点で、企業会計基準におけるいすゞの連結子会社となる予定であります。当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月期に係る連結会計年度末（平成25年3月31日）時点の状況については、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



関係会社の状況

親会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
いすゞ (注)	東京都品川区	40,644,857	自動車の製造販売	55.6	転籍 7名			アイメタルテクノロジーが製品を販売	アイメタルテクノロジー及びいすゞテクノロジーサンドが敷地を借用

(注) 有価証券報告書を提出しております。

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 又は 債務保証	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
㈱いすゞテクノサンド	岩手県北上市	100,000	鋳物用砂の仕入及び販売	100.0		4		アイメタルテクノロジーが砂を仕入	
東北三和金属㈱	岩手県奥州市	30,000	普通鋳鉄品等の製造及び販売	100.0		4	アイメタルテクノロジーが債務保証	アイメタルテクノロジーが普通鋳鉄品等を生産委託	
㈱三栄製作所	茨城県かすみがうら市	15,000	鋳造品の仕上加工及び部品加工	100.0		5		アイメタルテクノロジーが仕上加工及び部品加工を委託	アイメタルテクノロジーが敷地・家屋を賃貸

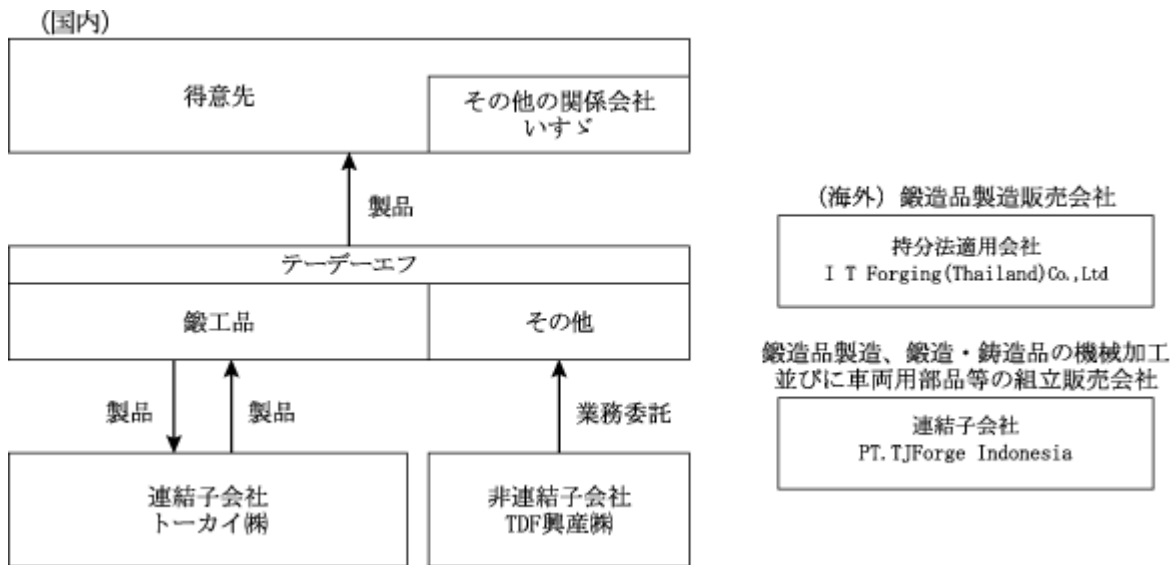
持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 又は 債務保証	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
㈱富士商会	東京都大田区	16,000	鉄屑等の仕入及び販売	25.0		1		アイメタルテクノロジーが原材料を仕入	
PT.ASIAN ISUZU CASTING CENTER	西ジャワ州カラワン市 (インドネシア)	107,467,500 (千インドネシアルピア)	普通鋳鉄品等の製造及び販売	22.5		2		アイメタルテクノロジーが技術指導	

テーデーエフ

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



関係会社の状況

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
トーカイ㈱ (注) 1, 2	岐阜県関市	80,000	自動車用部品等 の型鍛造	100.00	兼任4人	テーデーエフ製品 の製造及び加工又 はテーデーエフ製 品の仕入
PT. TJForge Indonesia	インドネシア共和 国西ジャワ州カラ ワン工業団地	285,700 百万イン ドネシアルピア	鍛造品の製造、鍛 造・鋳造品の機械 加工、車両用部品 の組立販売	50.00	兼任3人	技術供与

(注) 1 トーカイ㈱は特定子会社に該当します。

2 トーカイ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除いております。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

・売上高	8,062,976千円
・営業利益	342,128千円
・経常利益	346,026千円
・当期純利益	234,866千円
・純資産額	2,653,395千円
・総資産額	5,453,040千円

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の被所有割 合(%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
いすゞ (注)	東京都品川区	40,644,857	自動車の製造販売	直接 37.55 間接 1.20		テーデーエフ鍛造 品を納入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

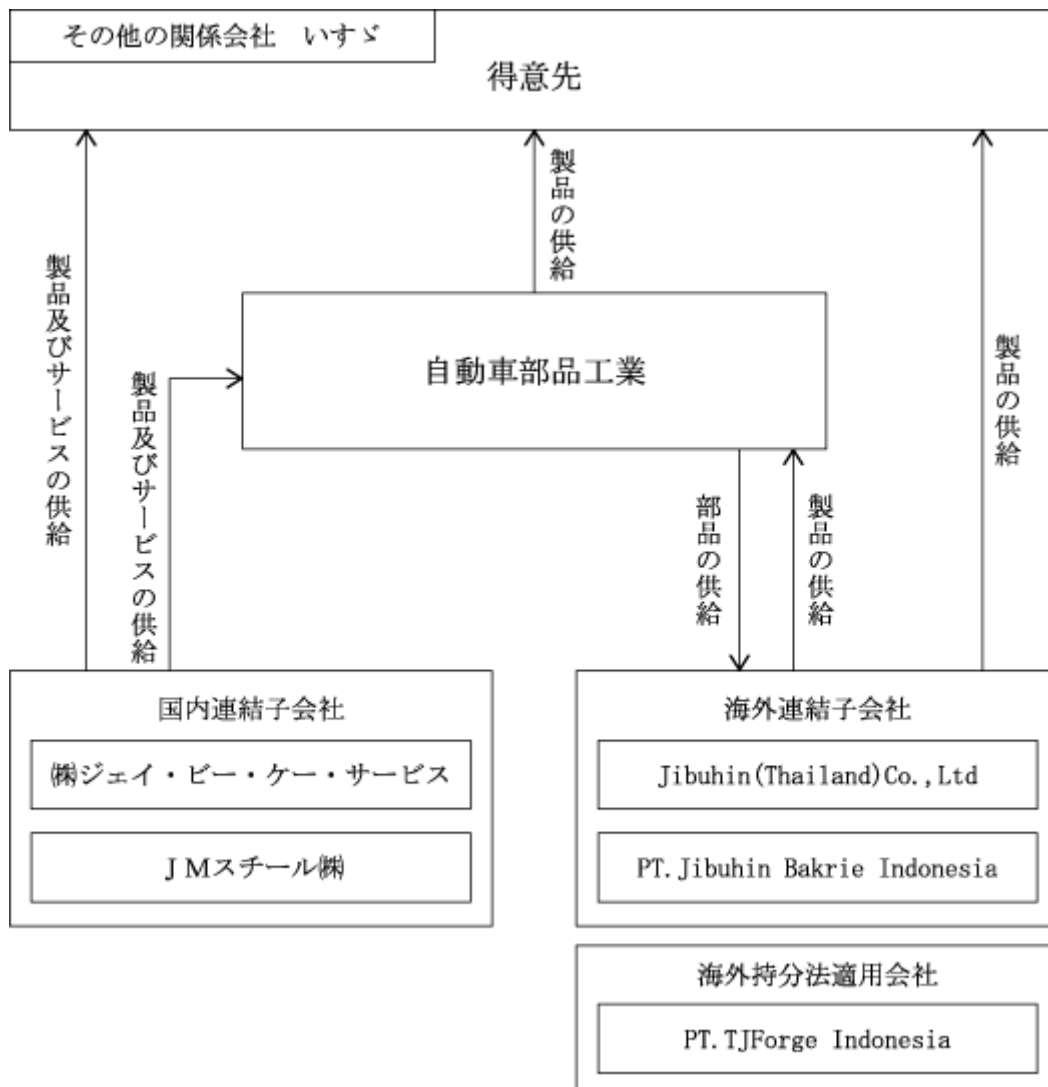
持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千タイバーツ)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
I T Forging(Thailand) Co.,Ltd	タイ国ラヨン県	700,000	鍛造品の製造及び 販売	25.00		技術供与

自動車部品工業

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



関係会社の状況

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ジェイ・ビー・ケー・サー ビス	神奈川県 海老名市	20,000	自動車用部品の製 造販売及び福利厚 生施設の管理等	100.0	自動車部品工業の福利厚生施設の管 理等の委託をしております。 役員の兼任はございません。
J Mスチール(株)	広島県 呉市	10,000	自動車用部品の製 造販売	100.0	自動車部品工業製品の製造委託をし ております。 自動車部品工業は、運転資金の貸し 付けをしております。 役員の兼任はございません。
PT.Jibuhin Bakrie Indonesia (注)	インドネシア ・カラワン	193,320 (1,800 千米ドル)	自動車用部品の製 造販売	60.0	自動車部品工業製品の製造委託をし ております。 役員の兼任はございません。
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd (注)	タイ ・チョンブリ	1,309,309 (345,000 千パーツ)	自動車用部品の製 造販売	80.8	自動車部品工業製品の製造委託をし ております。 役員の兼任はございません。

(注) PT.Jibuhin Bakrie Indonesia及びJibuhin(Thailand)Co.,Ltdは特定子会社に該当します。。

その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
いすゞ (注)	東京都品川区	40,644,857	自動車の製造販売	34.6	自動車部品工業製品の販売及び原材 料等の購入をしております。 役員の転籍がございます。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
PT.TJForge Indonesia	インドネシア ・カラワン	285,700百万ル ピア	自動車用部品の製 造販売	25.2	株式の取得をしております。 役員の兼任はございません。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は当社の完全子会社になる予定で
あります。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」の記載もご参照下さい。

役員の兼任関係

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業と役員の兼任関係は、前記
「(1) 提出会社の企業集団の概要 ア 提出会社の概要」の記載をご参照下さい。

取引関係

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業とその関係会社の取引関係
は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、それぞれの定時株主総会による承認を条件として、平成25年10月1日（予定）をもって、当社を完全親会社とし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業を完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を、平成25年5月24日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、同日付で、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する経営統合契約を締結しております。

本株式移転計画及び本経営統合契約に基づき、アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して当社の普通株式0.34株、テーデーエフの普通株式1株に対して当社の普通株式0.40株、自動車部品工業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、平成25年6月27日に開催されるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

2．株式移転計画の内容

株式移転計画書

株式会社アイメタルテクノロジー（以下「甲」という。）、テーデーエフ株式会社（以下「乙」という。）及び自動車部品工業株式会社（以下「丙」という。）は、共同株式移転の方法により株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり共同して株式移転計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式移転）

本計画の定めるところに従い、甲、乙及び丙は、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「丁」という。）の成立の日（第6条に定義する。以下同じ。）において、甲、乙及び丙の発行済株式の全部を丁に取得させる株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うものとする。

第2条（丁の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

1．丁の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、以下のとおりとする。

（1）目的

丁の目的は、別紙「定款」（以下「別紙定款」という。）第2条記載のとおりとする。

（2）商号

丁の商号は、「IJTテクノロジーホールディングス株式会社」とし、英文では「IJT Technology Holdings Co., Ltd.」と表示する。

（3）本店の所在地

丁の本店の所在地は、東京都港区とする。

（4）発行可能株式総数

丁の発行可能株式総数は、150,000,000株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、丁の定款で定める事項は、別紙定款記載のとおりとする。

第3条（丁の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

1. 丁の設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

鈴木 浩
清水 康昭
増田 克己
大岡 信一
佐々木 誠
伊藤 正敏
境 琢磨
齋藤 誠

2. 丁の設立時監査役の氏名は、次のとおりとする。

山田 勉
本木 潤
宮崎 健司
土屋 市郎

3. 丁の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。

新日本有限責任監査法人

第4条（丁が本株式移転に際して交付する株式及びその割当て）

丁は、本株式移転に際して、本株式移転により丁が甲、乙及び丙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主、乙の株主及び丙の株主に対し、その所有する甲、乙又は丙の普通株式につき、次の割合をもって丁の普通株式を割り当て交付する。

- (1) 甲の株主については、その所有する甲の普通株式1株につき丁の普通株式0.34株
- (2) 乙の株主については、その所有する乙の普通株式1株につき丁の普通株式0.40株
- (3) 丙の株主については、その所有する丙の普通株式1株につき丁の普通株式1株

第5条（丁の資本金及び準備金の額に関する事項）

丁の成立の日における丁の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額
5,500百万円
- (2) 資本準備金の額
1,375百万円
- (3) 利益準備金の額
0円

第6条（丁の成立の日）

丁の設立の登記をすべき日（以下「丁の成立の日」という。）は、平成25年10月1日とする。但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙丙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第7条（本計画承認株主総会）

1. 甲は、平成25年6月27日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認の決議及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 乙は、平成25年6月27日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認の決議及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
3. 丙は、平成25年6月27日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認の決議及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
4. 本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙丙協議の上、合意により前三項に定める定時株主総会の開催日を変更することができる。

第8条（株式上場、株主名簿管理人）

1. 丁は、丁の成立の日において、その発行する普通株式を東京証券取引所市場第二部に上場することを予定する。
2. 丁の株主名簿管理人は、三菱UFJ信託銀行株式会社とする。

第9条（剰余金の配当）

1. 甲は、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり3円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり2円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
3. 丙は、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり6円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
4. 甲、乙及び丙は、他のすべての当事者の同意がない限り、前各項に定める場合を除き、本計画の作成後丁の成立の日に至るまでの間、丁の成立の日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならない。

第10条（会社財産の管理等）

1. 甲、乙及び丙は、本計画の作成後丁の成立の日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自らの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、それぞれの財産又は権利義務に重大な悪影響を及ぼす行為については、本計画に特段の定めがある場合を除き、あらかじめ甲乙丙協議の上、他のすべての当事者の同意を得てこれを行う。
2. 甲、乙及び丙は、丁の成立の日の前日までに開催するそれぞれの取締役会の決議により、基準時の直前時において有するすべての自己株式（本株式移転に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を、実務上可能な範囲において、基準時の直前時をもって消却するものとする。

第11条（本計画の効力）

本計画は、第7条に定める甲、乙若しくは丙の株主総会のいずれかにおいて本計画の承認の決議若しくは本株式移転に必要な事項に関する決議が得られなかった場合、本株式移転に関し法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかった場合、又は甲、乙及び丙が別途合意した場合には、その効力を失うものとする。

第12条（本株式移転の条件等の変更及び本株式移転の中止）

本計画の作成後丁の成立の日に至るまでの間において、甲、乙又は丙の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本株式移転の実行に重大な支障となる事態が発生又は判明した場合、その他本計画の目的の達成が著しく困難となった場合は、甲乙丙協議の上、合意により、本株式移転の条件その他の本計画の内容を変更し又は本株式移転を中止することができる。

第13条（協議事項）

本計画に定める事項のほか、本株式移転に必要な事項は、本計画の趣旨に従い、甲、乙及び丙が別途協議の上定めるものとする。

本計画の作成を証するため本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年5月24日

甲 茨城県土浦市北神立町4番2
株式会社アイメタルテクノロジー
代表取締役社長 大岡 信一

乙 宮城県柴田郡村田町大字沼辺字方作39番地
テーデーエフ株式会社
代表取締役社長 佐々木 誠

丙 神奈川県海老名市上郷四丁目3番1号
自動車部品工業株式会社
代表取締役社長 清水 康昭

（別紙）

定 款
第1章 総 則

（商 号）

第 1 条 当社は、IJTテクノロジーホールディングス株式会社と称し、英文ではIJT Technology Holdings Co., Ltd.と表示する。

（目 的）

第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理することならびにこれに附帯する一切の事業を営むことを目的とする。

- (1) 自動車用鋳物、建設機械用鋳物、産業車両用鋳物および一般鋳物の製造、仕入、加工および販売
- (2) 前号に掲げる鋳物以外の自動車その他の車両の部品および内燃機関、建設機械用部品、産業車両用部品ならびに産業機械用部品の製造、仕入、加工および販売
- (3) 鍛工品および鋳造品の製造および販売
- (4) 鍛工品および鋳造品の機械加工ならびに組立部品の製造および販売
- (5) ねじおよびねじ付部品の製造および販売
- (6) 自動車の付属品の製造および販売
- (7) プラスチック、ゴム、セラミックス、合成樹脂等の工業用製品の製造、仕入および販売
- (8) 鋳造用、金属加工用、金属工作用、金属素材検査用および測定用機械・装置の製造、仕入および販売
- (9) 建築用金属製品の製造、仕入および販売
- (10) 鍛造機械、工作機械、プレス機械、動力機械、建設機械および運搬機械等の設計、製造、販売および修理
- (11) 各種治具、工具、金型および樹脂型等の製造、仕入および販売
- (12) 鋳物の製造に係わる砂、合金鉄および加炭剤等の仕入および販売
- (13) 土木、建築、造園工事ならびに建物・構築物の設計、施工、監理、管理、修繕および請負
- (14) 不動産の売買、賃貸、仲介および管理
- (15) 冷暖房・給排水設備および発電、送電、配電用電気機材の設計、製造、販売、施工、管理および修繕
- (16) 汚水・污泥処理装置および粉塵・ばい煙補修装置の製造、販売および施工
- (17) 産業廃棄物の再生処理およびそれより生ずる土木建築用材料・園芸用材料の製造および販売
- (18) 一般・産業廃棄物処理装置および産業廃棄物の再生用機械の製造、販売および施工
- (19) 情報処理の受託およびソフトウェアの開発、販売および賃貸
- (20) 有価証券の保有、運用および売買
- (21) 自動車販売代理業
- (22) 一般貨物自動車運送事業および倉庫業
- (23) 生命保険募集業務、損害保険代理業務、金銭貸付業務の斡旋ならびに工作機械、コンピュータ等の総合リースおよびレンタル業
- (24) 園芸植物の栽培技術の研究およびその成果品の製造および販売
- (25) スポーツ施設、宿泊施設および飲食店の経営
- (26) 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業

- (27) 建築物、その付属設備の清掃および造園、除雪の各事業
- (28) 食料品、清涼飲料、衣料品、書籍、商品券、ギフト券および日用品雑貨等の販売および斡旋
- (29) 前各号に掲げた事業のコンサルティング、技術・ノウハウの開発、提供および販売
- (30) 前各号に附帯関連する一切の事業

（本店の所在地）

第 3 条 当社は、本店を東京都港区に置く。

（機 関）

第 4 条 当社は株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

（公告方法）

第 5 条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第 2 章 株 式

（発行可能株式総数）

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、150,000,000株とする。

（自己の株式の取得）

第 7 条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第 8 条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株式についての権利）

第 9 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

（株主名簿管理人）

第 10 条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
- 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

（株式取扱規程）

第 11 条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

（招集）

第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

（定時株主総会の基準日）

第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（招集者および議長）

第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議の方法）

第16条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

（員数）

第18条 当会社の取締役は、5名以上とする。

（選任方法）

第19条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（任期）

第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

（代表取締役および役付取締役）

第 21 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。ただし、取締役社長は、代表取締役中よりこれを選定する。

（取締役会の招集者および議長）

第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の招集通知）

第 23 条 取締役会の招集通知は、会日の 4 日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議の省略）

第 24 条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規程）

第 25 条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（報酬等）

第 26 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

（取締役の責任免除）

第 27 条 当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる社外取締役（社外取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

（相談役および顧問）

第 28 条 当社は、取締役会の決議により相談役および顧問を置くことができる。

第 5 章 監査役および監査役会

（員数）

第 29 条 当社の監査役は、3 名以上とする。

（選任方法）

第 30 条 監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任期）

- 第 31 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（常勤の監査役）

- 第 32 条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役会の招集通知）

- 第 33 条 監査役会の招集通知は、会日の 4 日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

（監査役会規程）

- 第 34 条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

（報酬等）

- 第 35 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

（監査役の責任免除）

- 第 36 条 当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
- 2 当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第 6 章 会計監査人

（選任方法）

- 第 37 条 会計監査人は、株主総会において選任する。

（任期）

- 第 38 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

（報酬等）

- 第 39 条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

第7章 計 算

（事業年度）

第40条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（剰余金の配当の基準日）

第41条 当社の期末配当金の基準日は、毎年3月31日とする。
2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

（中間配当）

第42条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

（配当金の除斥期間等）

第43条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。
2 前項の未払配当財産には利息を付けない。

附 則

（最初の事業年度）

第1条 当社の最初の事業年度は、第40条の規定にかかわらず、当社の成立の日から平成26年3月31日までとする。

（最初の取締役および監査役の報酬等）

第2条 第26条および第35条の規定にかかわらず、当社の成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬等の総額は金150百万円以内とし、監査役の報酬等の総額は金60百万円以内とする。

（附則の削除）

第3条 本附則は、最初の定時株主総会の終結の時をもって削除されるものとする。

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1．株式移転比率

会社名	アイメタルテクノロジー	テーデーエフ	自動車部品工業
本株式移転に係る割当ての内容	0.34	0.40	1

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して当社の普通株式0.34株、テーデーエフの普通株式1株に対して当社の普通株式0.40株、自動車部品工業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、アイメタルテクノロジー又はテーデーエフの株主に交付すべき当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、当社の単元株式数は、100株といたします。

2 当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式49,156,787株

上記数値は、平成25年3月31日時点における、アイメタルテクノロジーの発行済株式総数（45,000,000株）、テーデーエフの発行済株式総数（15,885,928株）、自動車部品工業の発行済株式総数（27,573,000株）に基づいて算出しております。

ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2．株式移転比率の算定根拠等

(1) 算定の基礎

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、アイメタルテクノロジーは株式会社マーバルパートナーズ（以下「マーバルパートナーズ」といいます。）、テーデーエフはトラスティーズ・アドバイザー株式会社（以下「トラスティーズ・アドバイザー」といいます。）、自動車部品工業は株式会社AGSコンサルティング（以下「AGSコンサルティング」といいます。）に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定をそれぞれ依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

マーバルパートナーズは、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定を行いました。市場株価法については、平成25年3月28日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用しております。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、自動車部品工業の普通株式1株に対する、アイメタルテクノロジー及びテーデーエフの普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	アイメタルテクノロジー 株式移転比率の評価レンジ	テーデーエフ 株式移転比率の評価レンジ
	市場株価法	0.33～0.40	0.40～0.45
	DCF法	0.16～0.43	0.27～0.62

マーバルパートナーズは、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用しておりますが、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）若しくは各種引当について、個別の資産及び負債並びに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。マーバルパートナーズの比率算定は、平成25年3月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

トラスティーズ・アドバイザーは、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにDCF法による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似公開会社比準法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、自動車部品工業の普通株式1株に対する、アイメタルテクノロジー及びテーデーエフの普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	アイメタルテクノロジー 株式移転比率の評価レンジ	テーデーエフ 株式移転比率の評価レンジ
	市場株価法	0.34～0.40	0.40～0.45
	DCF法	0.29～0.47	0.32～0.52
	類似公開会社 比準法	0.20～0.42	0.23～0.46

市場株価法については、平成25年3月28日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

トラスティーズ・アドバイザーは、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）若しくは各種引当について、個別の資産及び負債並びに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。トラスティーズ・アドバイザーの比率算定は、平成25年3月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

AGSコンサルティングは、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにDCF法による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似会社比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、自動車部品工業の普通株式1株に対する、アイメタルテクノロジー及びテーデーエフの普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	アイメタルテクノロジー 株式移転比率の評価レンジ	テーデーエフ 株式移転比率の評価レンジ
	市場株価法	0.29 ~ 0.47	0.32 ~ 0.56
	DCF法	0.12 ~ 0.39	0.32 ~ 0.54
	類似会社比較法	0.23 ~ 0.57	0.39 ~ 0.69

市場株価法については、平成25年3月28日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

AGSコンサルティングは、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）若しくは各種引当について、個別の資産及び負債並びに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。AGSコンサルティングの比率算定は、平成25年3月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

(2) 算定の経緯

上記のとおり、アイメタルテクノロジーはマーバルパートナーズに対し、テーデーエフはトラスティーズ・アドバイザーに対し、自動車部品工業はAGSコンサルティングに対し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、平成25年3月29日付の本基本合意書において上記株式移転比率に合意いたしました。また、3社は、同年5月24日付の本経営統合契約においても上記株式移転比率に合意しておりますが、かかる合意に当たっては、本基本合意書において合意した上記株式移転比率の算定の基礎について、その後、上記株式移転比率に影響を及ぼすような重大な変動がないことを確認しております。

(3) 算定機関との関係

算定機関であるマーバルパートナーズ、トラスティーズ・アドバイザー及びAGSコンサルティングは、いずれもアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業並びにアイメタルテクノロジーの親会社であり、テーデーエフ及び自動車部品工業の関連会社であるいすゞの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式移転の当事会社であるアイメタルテクノロジーはいすゞの子会社であり、テーデーエフ及び自動車部品工業はいずれもいすゞを筆頭株主とするいすゞの関連会社です。また、本株式移転後の当社及びその完全子会社となる3社はいずれもいすゞの子会社となることが予定されております。

本株式移転は、上記のとおり、いすゞの子会社といすゞの関連会社間での取引であり、また、本株式移転の結果、当社及びその完全子会社となる3社がいずれもいすゞの子会社となることが予定されていることから、本株式移転の公正性を担保するとの観点から、3社及びいすゞから独立した第三者算定機関として、アイメタルテクノロジーはマーバルパートナーズを、テーデーエフはトラスティーズ・アドバイザーを、自動車部品工業はAGSコンサルティングをそれぞれ選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。

なお、各社は、いずれも上記第三者算定機関より、株式移転比率がそれぞれ株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

上記のとおり、当事会社であるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業はいずれもいすゞを筆頭株主とするいすゞの子会社又は関連会社ですが、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業には、いすゞ又は本株式移転の他の当事会社の役員又は従業員を兼務又は兼職している取締役は存在しないことから、本基本合意書及び本経営統合契約の締結に係る各社の取締役会における審議及び決議に関し、利益相反はありません。したがって、各社の取締役会決議に際し、利益相反を回避するための特段の措置は講じておりません。

なお、3社の平成25年3月29日開催の取締役会においては、各社の取締役全員が出席し、全会一致の決議により、本基本合意書の締結が承認されており、また、3社の同年5月24日開催の取締役会においても、各社の取締役全員が出席し、全会一致の決議により、本経営統合契約の締結及び本株式移転計画の作成が承認されております。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の単元株式数は1,000株ありますが、当社の単元株式数は100株であります。また、現在、テーデーエフの単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことをテーデーエフに請求することができますが、当社株式については、単元未満株式の買増請求をすることはできません。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主が、その有するアイメタルテクノロジーの普通株式、テーデーエフの普通株式又は自動車部品工業の普通株式につき、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年6月27日開催予定のそれぞれの定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれアイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業に対して通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業が、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

アイメタルテクノロジー

議決権の行使の方法としては、平成25年6月27日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、アイメタルテクノロジーの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、アイメタルテクノロジーに提出する必要があります。）。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年6月26日午後5時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、アイメタルテクノロジーに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、上記定時株主総会の日から3日前までに、アイメタルテクノロジーに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、アイメタルテクノロジーは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

テーデーエフ

議決権の行使の方法としては、平成25年6月27日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、テーデーエフの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、テーデーエフに提出する必要があります。）。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年6月26日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、テーデーエフに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、上記定時株主総会の日から3日前までに、テーデーエフに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、テーデーエフは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

自動車部品工業

議決権の行使の方法としては、平成25年6月27日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、自動車部品工業の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、自動車部品工業に提出する必要があります。）。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年6月26日営業時間終了時（午後4時50分）までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、自動車部品工業に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、上記定時株主総会の日の3日前までに、自動車部品工業に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、自動車部品工業は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は当社の成立の日の直前の、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割り当てられます。株主は、自己のアイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業の株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

2. 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本届出書提出日現在において、いずれも新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

7【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、並びに アイメタルテクノロジーにおいてはターデーエフ及び自動車部品工業の、ターデーエフにおいてはアイメタルテクノロジー及び自動車部品工業の、自動車部品工業においてはアイメタルテクノロジー及びターデーエフの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、アイメタルテクノロジー、ターデーエフ及び自動車部品工業の本店に平成25年6月12日よりそれぞれ備え置くこととされています。その他に、アイメタルテクノロジー、ターデーエフ又は自動車部品工業の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成25年5月24日開催のアイメタルテクノロジー、ターデーエフ及び自動車部品工業の取締役会において承認された株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、アイメタルテクノロジー、ターデーエフ又は自動車部品工業の平成25年3月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、アイメタルテクノロジー、ターデーエフ又は自動車部品工業の平成25年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面であります。

これらの書類は、アイメタルテクノロジー、ターデーエフ及び自動車部品工業の各本店で閲覧することができます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

基本合意書締結承認取締役会(3社)	平成25年3月29日(金曜日)
基本合意書締結日(3社)	平成25年3月29日(金曜日)
定時株主総会基準日(3社)	平成25年3月31日(日曜日)
経営統合契約締結及び株式移転計画承認 の取締役会(3社)	平成25年5月24日(金曜日)
経営統合契約締結及び 株式移転計画承認(3社)	平成25年5月24日(金曜日)
定時株主総会開催日(3社)	平成25年6月27日(木曜日)(予定)
上場廃止日(3社)	平成25年9月26日(木曜日)(予定)
当社設立日(効力発生日)	平成25年10月1日(火曜日)(予定)
当社新規上場日	平成25年10月1日(火曜日)(予定)

ただし、今後手続を進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

株式について

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主が、その有するアイメタルテクノロジーの普通株式、テーデーエフの普通株式又は自動車部品工業の普通株式につき、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、それぞれの定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれアイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業に対して通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ又は自動車部品工業が、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本届出書提出日現在において、いずれも新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありません。また、当社の主要な経営指標等見込額は、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の主要経営指標等を反映したものとありますが、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。ただし、平成25年3月期決算における経営指標等につきましては、本届出書提出日現在において、各社とも監査法人の監査証明を受けておりません。

アイメタルテクノロジー
 主要な経営指標等の推移
 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高（千円）	48,800,168	30,791,138	46,391,553	52,937,255	48,124,299
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	168,398	1,692,861	1,750,954	702,698	495,493
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	1,549,847	1,497,834	671,675	248,996	298,783
包括利益（千円）			626,120	240,102	435,566
純資産額（千円）	20,134,379	18,744,132	19,369,966	19,619,121	19,964,358
総資産額（千円）	47,123,437	50,332,100	45,463,268	46,995,904	42,201,811
1株当たり純資産額（円）	448.99	418.01	431.98	437.56	445.30
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）（円）	34.56	33.40	14.98	5.55	6.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）					
自己資本比率（％）	42.7	37.2	42.6	41.7	47.3
自己資本利益率（％）	7.3	7.7	3.5	1.3	1.5
株価収益率（倍）			13.2	32.6	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	200,464	2,495,928	5,664,976	4,911,988	5,062,706
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	5,366,805	4,806,157	2,225,104	425,241	2,296,552
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	5,662,463	6,179,883	6,435,948	2,770,565	3,435,589
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,807,059	5,676,591	2,680,284	4,396,443	3,725,470
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員)（人）	1,409 ()	1,415 ()	1,366 ()	1,376 (175)	1,397 (207)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第109期から第111期までの平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。

4 第113期につきましては、監査法人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものであります。

テーデーエフ

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(千円)	19,715,955	16,127,225	20,624,966	23,083,604	21,893,658
経常利益又は経常損失() (千円)	334,763	312,819	779,425	523,968	677,740
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	720,833	369,102	281,491	421,713	512,214
包括利益(千円)			234,321	422,034	829,183
純資産額(千円)	6,412,516	6,144,698	6,378,524	6,800,319	8,992,549
総資産額(千円)	17,148,219	18,160,433	17,687,960	19,147,519	22,507,536
1株当たり純資産額(円)	404.75	387.89	402.75	429.43	479.83
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()(円)	45.50	23.30	17.77	26.63	32.35
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)					-
自己資本比率(%)	37.4	33.8	36.1	35.5	33.7
自己資本利益率(%)	10.4	5.9	4.4	6.4	7.1
株価収益率(倍)			9.0	6.9	6.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	245,313	1,531,251	2,319,725	2,298,651	1,224,160
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	3,316,599	1,263,162	979,240	445,974	812,586
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	2,557,686	499,608	1,469,106	706,707	2,490,173
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	775,771	1,543,468	1,414,847	2,560,816	5,462,564
従業員数(人)	585	570	564	580	590

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第126期につきましては、監査法人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものであります。

自動車部品工業

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	50,790,503	35,439,164	66,191,231	73,560,728	57,207,174
経常利益 (千円)	1,408,029	715,364	3,928,221	4,539,722	3,083,279
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	456,787	621,526	2,433,577	2,477,076	1,867,966
包括利益 (千円)			2,612,693	2,961,630	2,592,309
純資産額 (千円)	17,403,902	17,093,448	19,639,622	22,410,803	24,803,784
総資産額 (千円)	34,911,884	35,680,676	40,814,981	42,605,608	41,856,457
1株当たり純資産額 (円)	609.78	594.89	684.01	783.89	862.57
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額() (円)	16.58	22.57	88.37	89.96	67.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.1	45.9	46.1	50.7	56.7
自己資本利益率 (%)	2.6	3.7	13.8	12.3	8.2
株価収益率 (倍)	10.1		4.8	6.3	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,549,622	1,207,917	4,881,070	4,182,918	2,925,602
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,210,631	1,741,443	305,749	1,840,774	3,892,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,598,662	412,289	2,311,593	920,970	966,591
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,121,864	2,256,941	4,477,871	5,817,721	3,963,530
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	1,218 (154)	1,174 (54)	1,147 (624)	1,167 (543)	1,216 (502)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第106期につきましては、監査法人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものであります。

第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」記載のとおりであります。

2【沿革】

平成25年3月29日 アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、各社取締役会において承認の上、本株式移転による経営統合に関する「基本合意書」を締結いたしました。

平成25年5月24日 アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、各社取締役会において決議の上、「経営統合契約」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。

平成25年6月27日 アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業のそれぞれの定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。

平成25年10月1日 アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。

当社の普通株式を東京証券取引所市場第二部に上場する予定であります。

なお、完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の沿革につきましては、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

年月	概要
昭和12年 8月	いすゞ(当時東京自動車工業(株))の要請を受け、自動車用鋳造部品製造会社として自動車鋳物(株)を昭和12年 8月10日に設立。
昭和13年 2月	神奈川県横浜市鶴見区に鶴見工場完成。
昭和30年 6月	カナディアン・ニッケル・プロダクツ社とダクタイル鋳物の技術援助契約を締結し、ダクタイル鋳鉄の製造開始。
昭和32年 8月	埼玉県川口市に自動車用鋳造部品製造会社として(株)三和鋳造所を設立。
昭和34年11月	(株)三栄製作所(連結子会社)を設立。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和44年10月	茨城県北茨城市に鋳鋼品の鋳造会社として大洋スチール(株)を設立。
昭和45年11月	茨城県土浦市北神立町に土浦工場竣工。
昭和60年 4月	(株)三和鋳造所は自動車用部品の機械加工・組立メーカーいすゞ精機(株)を吸収合併。社名を三和金属工業(株)に変更。
昭和60年 5月	岩手県胆沢郡前沢町(現 奥州市前沢区)に東北三和金属(株)(連結子会社)を設立。
昭和61年 1月	茨城県土浦市に技術センター新設。
昭和61年12月	大洋スチール(株)に資本参加。社名を新大洋工業(株)に変更。
昭和62年10月	土浦工場がダクタイル鋳鉄のJ I S表示許可第1号工場に指定される。
昭和63年12月	普通鋳鉄を主力とする鋳造品及び機械加工・組立品メーカーである三和金属工業(株)と合併し、その権利義務一切を継承。
平成 4年11月	茨城県北茨城市磯原町に北茨城工場竣工。
平成 7年 6月	岩手県北上市に新鋳造工場建設着工。
平成 7年12月	(株)ジックマテリアルを設立。
平成 8年 4月	海老名工場及び岩手県北上市に建設中の新鋳造工場を(株)ジックマテリアルに対し現物出資。
平成 9年 4月	茨城県北茨城市にアルミシリンダーヘッド生産ライン新設、新大洋工業(株)に生産委託。
平成10年11月	本社を茨城県土浦市に移転。
平成13年 4月	新大洋工業(株)を吸収合併。
平成18年 3月	株式交換により(株)いすゞキャステック及び(株)いすゞテクノサンド(連結子会社)が完全子会社となる。
平成19年 4月	(株)いすゞキャステックと(株)ジックマテリアルを吸収合併し社名を、(株)アイメタルテクノロジーに変更。
平成20年12月	岩手県北上市に技術センター新設。
平成22年 5月	茨城県北茨城市に北茨城素形材第二工場竣工。
平成25年 3月	テーデーエフ、自動車部品工業と経営統合に関する基本合意書を締結。
平成25年 5月	テーデーエフ、自動車部品工業と経営統合契約を締結し、共同して株式移転計画書を作成。

テーデーエフ

年月	概要
大正7年4月	わが国、民間における型打鍛造の創始者として、東京府荏原郡大崎町に合名会社東京鍛工所を設立し、工具類の生産を開始。
昭和3年8月	東京市品川区に大崎工場完成。
昭和5年2月	株式会社に組織を変更。
昭和5年8月	自動車用部品の生産を開始。
昭和13年10月	神奈川県川崎市に川崎工場完成。
昭和24年5月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和41年2月	大崎工場を川崎工場に集約し、本店を神奈川県川崎市四谷下町に移転。
昭和44年8月	東海鍛造工業(株)を設立。
昭和50年11月	宮城県柴田郡村田町に宮城工場完成、川崎工場より全面移転。
昭和52年7月	本店を東京都大田区大森北三丁目に移転。
昭和53年12月	有限会社蔵王製作所を設立。
平成元年2月	社名を(有)蔵王製作所から東北精工(株)に変更。
平成2年4月	社名をテーデーエフ(株)に変更。
平成3年2月	テーデーエフ興産(株)を設立。
平成3年4月	社名を東海鍛造工業(株)からトーカイ(株)（現：連結子会社）に変更。
平成8年9月	本店を東京都品川区南大井六丁目に移転。
平成13年8月	本店を東京都品川区南大井三丁目に移転。
平成14年8月	本店を宮城県柴田郡村田町に移転。
平成20年7月	連結子会社であった東北精工(株)を吸収合併。
平成25年3月	インドネシア共和国に合弁会社PT.TJForge Indonesia（現：連結子会社）を設立。
平成25年3月	アイメタルテクノロジー、自動車部品工業と経営統合に関する基本合意書を締結。
平成25年5月	アイメタルテクノロジー、自動車部品工業と経営統合契約を締結し、共同して株式移転計画書を作成。

自動車部品工業

年月	概要
昭和13年 8月	東京自動車工業(株)(現 いすゞ)が、資本金 5 百万円で自動車部品製造(株)を設立。
昭和13年11月	横浜市鶴見区にて操業開始。
昭和36年10月	東京証券取引所へ株式上場。
昭和39年11月	神奈川県海老名市に海老名工場竣工。
昭和42年 4月	米国トラクテック・インコーポレーテッド社(現 イートン・コーポレーション社)よりノースピン・ディファレンシャルの製造に関する技術を導入。
昭和47年 9月	海老名工場内にエンジン工場竣工。
昭和53年 9月	ベンダ工業(株)より金属リング素材の製作方法及びその製作装置に関する技術を導入。
昭和57年 5月	自動車用ボルト・エンジン部品の専門メーカーである自動車ねじ工業(株)と合併し、その権利義務一切を承継。
昭和57年 7月	商号を自動車部品工業(株)に変更。
昭和58年 3月	(株)ジェイ・ピー・ケー・サービス(現 連結子会社)を設立。
昭和59年 6月	本社・鶴見工場を海老名工場へ移転・統合。
昭和59年 7月	大倉山工場を真岡工場へ移転・統合。
平成 2年 5月	タイ国に合弁会社Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd(現 連結子会社)を設立。
平成 3年 4月	(株)ジェイ・ピー・エンジニアリングを設立。
平成 8年 8月	インドネシア国に合弁会社PT.Jibuhin Bakrie Indonesia(現 連結子会社)を設立。
平成 8年 9月	(株)ジェイ・ピー・ロジスティックスを設立。
平成14年 1月	(株)ジェイ・ピー・ロジスティックスを合併。
平成15年 4月	(株)ジェイ・ピー・エンジニアリングを合併。
平成19年 3月	J Mスチール(株)(現 連結子会社)を設立。
平成25年 3月	インドネシア国に合弁会社PT.TJForge Indonesia (現 持分法適用関連会社)を設立。
平成25年 3月	アイメタルテクノロジー、テーデーエフと経営統合に関する基本合意書を締結。
平成25年 5月	アイメタルテクノロジー、テーデーエフと経営統合契約を締結し、共同して株式移転計画書を作成。

3【事業の内容】

当社は、トラック用部品・建設機械用部品の製造・加工・販売等を営む子会社等の経営管理、並びにこれに附帯関連する事業を行う予定であります。

また、完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月期に係る連結会計年度末（平成25年3月31日）時点における事業の内容につきましては、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

アイメタルテクノロジーのグループは、アイメタルテクノロジー、その子会社5社及び関連会社3社、計9社（以下「アイメタルテクノロジーグループ」といいます。）で構成され、自動車、建設機械並びに産業車輛・機械業界等を需要先とした鋳造品及び機械加工・組立品の製造、仕入、販売を主な事業としております。

アイメタルテクノロジーグループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

自動車用等関連部品製造事業

鋳造品 ダクタイル鋳鉄品 アイメタルテクノロジーが製造販売するほか、一部を国内メーカーからは直接又は商社を通じて、海外メーカーからは商社を通じて仕入れて販売しております。

- 普通鋳鉄品 アイメタルテクノロジー及び持分法適用関連会社PT.ASIAN ISUZU CAST-ING CENTERが製造販売するほか、連結子会社東北三和金属㈱が製造しておりアイメタルテクノロジーが仕入れて販売しております。
- 鋳鋼品 アイメタルテクノロジーが仕入れて販売しております。
- アルミ鋳造品 アイメタルテクノロジーが製造販売していましたが、平成19年12月に操業を停止し、平成20年3月期中に設備を除却しております。
なお、在庫品につきましては、継続して販売をしております。

鋳造品の製造工程の一部については子会社㈱ジックエンジニアリング、連結子会社㈱三栄製作所に委託しており、原材料の一部を連結子会社㈱いすゞテクノサンド、持分法適用関連会社㈱富士商会から仕入れております。また、鋳造用模型については、一部を子会社㈱ジックパターンから仕入れております。

- 機械加工・組立品 アイメタルテクノロジーが製造販売するほか、機械加工の一部を連結子会社㈱三栄製作所に委託しております。
また、組立用部品の一部をいすゞから仕入れ、加工組立後の製品を同社に販売しております。

テーデーエフ

テーデーエフのグループは、テーデーエフとその子会社3社及び関連会社1社、計5社（以下「テーデーエフグループ」といいます。）で構成されており、自動車用、建設機械用及びその他の産業機械等の鍛造品（含む、機械加工）の製造・販売を主な事業としております。

なお、テーデーエフのその他の関係会社でありますいすゞには、テーデーエフグループ製品の42.1%を同社に販売しております。

自動車部品工業

自動車部品工業のグループは、自動車部品工業とその連結子会社4社及び関連会社1社、計6社（以下「自動車部品工業グループ」といいます。）により構成されており、主な事業は自動車用等関連部品製造事業(エンジン部品及び自動車用部品の製造販売)であります。

事業形態は各部品製造会社が部品の製造を分担し、自動車部品工業がエンジン部品、各種自動車用部品及びその他の部品の製造、販売を行っております。一方、海外でも各種自動車用部品の製造、販売を行っております。

4【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業それぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月31日現在の連結会社の従業員の状況につきましては、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用等関連部品製造	1,397(207)

- (注) 1 従業員数は、アイメタルテクノロジーグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からアイメタルテクノロジーグループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

テーデーエフ

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鍛造品事業	590

- (注) 1 従業員数は、テーデーエフグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からテーデーエフグループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時従業員数は従業員数の10%未満であるため記載しておりません。

自動車部品工業

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用等関連部品製造事業	1,216(502)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員を外数で記載したものであります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業のそれぞれの労働組合の状況につきましては、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

アイメタルテクノロジーには、自動車鋳物労働組合、いすゞキャストック労働組合並びにジックマテリアル労働組合が並存しております。平成25年3月31日現在の各労働組合の状況は次のとおりであります。

名称	組合員数(名)	上部団体
自動車鋳物労働組合	687	ジェイ・エイ・エム(略称JAM)
いすゞキャストック労働組合	261	自動車総連
ジックマテリアル労働組合	214	
合計	1,162	

労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

テーデーエフ

テーデーエフには、TDF労働組合があります。平成25年3月31日現在の組合員数は298名で、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

自動車部品工業

自動車部品工業には、自動車部品工業労働組合があり、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会に属しております。平成25年3月31日現在の組合員数は677名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

3 【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

4 【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転によりアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)及び(4)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成25年10月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備をアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業で進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・ 株主総会で本株式移転計画の承認が得られないリスク
- ・ 何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・ 経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(2) アイメタルテクノロジーの事業等のリスク

アイメタルテクノロジーグループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりであります。

経済状況

アイメタルテクノロジーグループの売上高のうち、自動車用部品の製品は、主にトラックに使用されております。また建設機械用部品の製品は、建設機械に使用されて国内・海外に販売されております。よってそれらを販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従いまして主要市場における景気後退、及びこれに伴う需要の縮小は、アイメタルテクノロジーグループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

アイメタルテクノロジーグループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続きアイメタルテクノロジーグループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストやアイメタルテクノロジーグループの評価に重大な影響を与え、これにより売上が低下し、アイメタルテクノロジーグループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

災害や停電等による影響

アイメタルテクノロジーグループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最少化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

特定の得意先への依存

アイメタルテクノロジーグループの主得意先はいすゞであり、平成25年3月期連結会計年度の連結売上高に対する依存度は79.4%、平成24年3月期連結会計年度は75.4%となっており、今後の同社の状況によりアイメタルテクノロジーグループ全体の業績が大きく影響を受ける可能性があります。

原材料等の調達

鑄造業を営むアイメタルテクノロジーグループにとって必須材料である鉄スクラップ、コークスや原油の価格は国際市況に影響されるため、市況によっては原材料費が上昇して収益を圧迫するリスクがあり、また調達が困難となる可能性があります。

長期性資産の減損

アイメタルテクノロジーグループは有形固定資産、無形固定資産などの長期性資産を有しています。アイメタルテクノロジーグループは、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、残存価額を回収できるかどうかを定期的に検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損を認識しなければならない可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得の充分性に基き判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力低下により課税所得の充分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、アイメタルテクノロジーグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) テーデーエフの事業等のリスク

テーデーエフの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりであります。

経済情勢・市場動向

エネルギー費の大幅上昇や急激な内外情勢の変動など、国内外経済に不測の事態が生じ、自動車市場が大きく変化した場合には、テーデーエフグループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

主要な取引先

テーデーエフグループの生産計画は、その他の関係会社であるいすゞをはじめとする取引先自動車会社の生産計画に基づいており、テーデーエフグループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品のリコール等

テーデーエフグループは、「品質第一」を基本として商品づくりに取り組んでおります。しかし、全ての製品に欠陥がなく、将来リコールが発生しないという保証はありません。製造物に係る賠償責任については保険に加入しておりますが、保険金額を超える賠償額が発生した場合、テーデーエフグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害等

災害（地震、火災、停電他）等の不測の事態が発生した場合には、テーデーエフグループの生産・納入活動が遅延・停滞し、テーデーエフグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達の財務制限条項

テーデーエフグループは、金融機関数社との間で金銭消費貸借契約等を締結し資金調達を図っておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、テーデーエフグループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自動車部品工業の事業等のリスク

自動車部品工業グループ製品の販売及び仕入については、その大半をいすゞに依存しており、今後のいすゞの動向に当社の業績が大きな影響を受ける恐れがあります。

また、自動車部品工業グループの借入金には取引銀行7行の協調融資によるシンジケートローンが含まれており、純資産と経常利益に関する財務制限条項が付されております。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、期限前弁済義務が生じる恐れがあり、自動車部品工業グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

平成25年10月1日時点の当社の状況は以下のとおりとなる予定であります。

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種 類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,156,787株	東京証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら規定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,156,787株		

(注) 当社が交付する新株式数(予定)

平成25年3月31日時点における、アイメタルテクノロジーの発行済株式総数(45,000,000株)、テーデーエフの発行済株式総数(15,885,928株)及び自動車部品工業の発行済株式総数(27,573,000株)に基づいて算出しております。ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記発行数は変動することがあります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成25年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万 円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年10 月1日	49,156,787	49,156,787	5,500	5,500	1,375	1,375

(注) 当社が交付する新株式数（予定）

平成25年3月31日時点における、アイメタルテクノロジーの発行済株式総数（45,000,000株）、テーデーエフの発行済株式総数（15,885,928株）及び自動車部品工業の発行済株式総数（27,573,000株）に基づいて算出しております。ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記株式数は変動することがあります。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月31日現在の所有者別状況については、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		8	22	67	20	6	2,555	2,678	
所有株式数（単元）		2,793	363	27,816	844	37	13,106	44,959	41,000
所有株式数の割合 (%)		6.21	0.81	61.87	1.88	0.08	29.15	100.00	

(注) 1 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2 自己株式31,992株は、「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に992株含まれております。

テーデーエフ

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		7	19	22	7		1,187	1,242	
所有株式数（単元）		1,093	231	7,489	26		6,927	15,766	119,928
所有株式数の割合（％）		6.93	1.47	47.50	0.16		43.94	100.00	

（注）1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2 自己株式53,346株は、「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に346株含まれております。なお、自己株式53,346株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実質保有数は、52,346株であります。

自動車部品工業

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		17	32	56	68	13	1,645	1,831	
所有株式数（単元）		2,008	222	13,877	2,335	10	9,051	27,503	70,000
所有株式数の割合（％）		7.30	0.81	50.45	8.49	0.04	32.91	100.00	

（注）1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

2 自己株式38,768株は、「個人その他」に38単元、「単元未満株式の状況」に768株含まれております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
	(相互保有株式) 普通株式 535,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,393,000	44,393	同上
単元未満株式	普通株式 41,000		1単元(1,000株)未満の株 式
発行済株式総数	45,000,000		
総株主の議決権		44,393	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、アイメタルテクノロジー所有の自己株式992株及び相互保有株式(株富士商会)自己所有660株、アイメタルテクノロジー協力企業持株会名義680株が含まれております。

テーデーエフ

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,714,000	15,714	
単元未満株式	普通株式 119,928		
発行済株式総数	15,885,928		
総株主の議決権		15,714	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、テーデーエフ所有の自己株式346株が含まれております。

自動車部品工業

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 38,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,465,000	27,465	同上
単元未満株式	普通株式 70,000		同上
発行済株式総数	27,573,000		
総株主の議決権		27,465	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権4個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自動車部品工業所有の自己株式768株が含まれております。

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成25年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、平成25年10月1日時点において予定される相互保有株式、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月31日現在の自己株式については、以下のとおりであります。

当社

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
（相互保有株式） アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市 北神立町4番 2	212,920		212,920	0.43
テーデーエフ	宮城県柴田郡 村田町大字沼 辺字方作39番 地	110,800		110,800	0.23
自動車部品工業	神奈川県海老 名市上郷四丁 目3番1号	70,386		70,386	0.14
計		394,106		394,106	0.80

（注）平成25年3月31日現在のアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転の効力発生前まで、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記発行済株式総数に対する所有株式数の割合は変動することがあります。

アイメタルテクノロジー

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株 式) アイメタルテ クノロジー	茨城県土浦市 北神立町 4番2	31,000		31,000	0.07
(相互保有株 式) (株)富士商会	東京都大田区 蒲田本町2丁 目33番2号	512,000	23,000	535,000	1.19
計		543,000	23,000	566,000	1.26

(注) 他人名義所有株式は、アイメタルテクノロジー協力企業持株会（茨城県土浦市北神立町4番2）名義で所有している株式であります。

テーデーエフ

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株 式) テーデーエフ	宮城県柴田郡 村田町大字沼 辺字方作39番 地	52,000		52,000	0.33

(注) 上記のほか株主名簿上はテーデーエフ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株（議決権の数1個）があります。

自動車部品工業

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株 式) 自動車部品工業	神奈川県海老 名市上郷四丁 目3番1号	38,000		38,000	0.14

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

3【配当政策】

新設会社であるため、未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、株主総会の決議により定める予定であります。また、中間配当（会社法454条第5項の規定による剰余金の配当）につきましては、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款において定める予定であります。

4【株価の推移】

当社は新設会社であるため、当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株価の推移は以下のとおりであります。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

アイメタルテクノロジー

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	252	192	270	219	196
最低(円)	164	100	101	114	114

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

テーデーエフ

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	299	154	250	205	232
最低(円)	78	78	90	110	124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

自動車部品工業

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	523	248	588	584	580
最低(円)	130	108	224	367	238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

アイメタルテクノロジー

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	144	162	182	180	173	213
最低(円)	128	141	140	155	151	164

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

テーデーエフ

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	157	169	188	232	214	247
最低(円)	147	154	167	173	175	205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

自動車部品工業

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	324	424	515	533	515	593
最低(円)	272	330	421	452	461	486

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成25年10月1日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するアイメタルテクノロジーの株式数 (2) 所有するテーデーエフの株式数 (3) 所有する自動車部品工業の株式数 (4) 割り当てられる当社の株式数
取締役会長		鈴木 浩	昭和22年 2月28日	昭和44年4月 平成10年6月 平成12年1月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成23年6月	いすゞ入社 同社取締役就任 自動車部品工業顧問就任 同社取締役副社長就任 いすゞ取締役兼執行役員就任 同社取締役副社長就任 自動車部品工業代表取締役会長就任 同社顧問就任 アイメタルテクノロジー代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	(1) 59,000株 (2) 10,000株 (3) 67,000株 (4) 91,060株
代表取締役社長		清水 康昭	昭和26年 6月20日	昭和49年4月 平成10年6月 平成14年11月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年2月 平成23年2月 平成23年6月	いすゞ入社 自動車部品工業取締役就任 青森いすゞ自動車(株)専務取締役就任 いすゞ執行役員就任 同社上席執行役員就任 同社取締役就任 同社取締役専務執行役員就任 自動車部品工業顧問就任 同社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	(1) 0株 (2) 0株 (3) 16,000株 (4) 16,000株
取締役		増田 克己	昭和28年 1月15日	昭和50年4月 平成9年9月 平成15年6月 平成16年10月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成24年6月 平成25年3月	いすゞ入社 いすゞモーターズアクセプトランスコーポレーション取締役社長 いすゞバス製造(株)取締役 ジェイ・バス(株)常務執行役員 テーデーエフ専務取締役財務担当 トーカイ(株)取締役（現任） テーデーエフ専務取締役営業部門・総務部門・財務部門所管 同社専務取締役営業部門・総務部門・財務部門所管・全社CSR推進統括（現任） PT.TJForge Indonesia監査役（現任）	(注) 2	(1) 0株 (2) 36,000株 (3) 0株 (4) 14,400株
取締役		大岡 信一	昭和27年 12月23日	昭和50年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年5月 平成21年2月 平成21年6月	いすゞ入社 同社執行役員 いすゞモーターズジャーマニーゲーエムベハー代表取締役社長 (株)いすゞ中央研究所取締役副社長 アイメタルテクノロジー顧問 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	(1) 89,000株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 30,260株
取締役		佐々木 誠	昭和25年 8月4日	昭和53年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成21年6月 平成21年6月	いすゞ入社 泰国いすゞ自動車(株)取締役副社長 いすゞ執行役員 テーデーエフ代表取締役社長（現任） トーカイ(株)取締役（現任）	(注) 2	(1) 0株 (2) 44,000株 (3) 0株 (4) 17,600株
取締役		伊藤 正敏	昭和30年 2月15日	昭和53年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年5月	いすゞ入社 泰国エンジン製造(株)取締役社長 いすゞ執行役員就任 自動車部品工業上席執行役員生産（製造・生産管理・保全・I M M）統括 同社上席執行役員生産（製造・生産管理・保全・I M M）統括 兼 T J F I 生産準備室長（現任）	(注) 2	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株

取締役	境 琢磨	昭和29年 8月31日	昭和53年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年5月	いすゞ入社 自動車部品工業執行役員経営企画・総務統括 同社取締役経営企画・総務統括 同社常務取締役経営企画・総務統括 同社専務取締役経営企画・海外事業・総務統括 同社取締役専務執行役員経営企画・海外事業・総務統括 同社取締役専務執行役員経営企画・海外事業・総務統括 兼 HDC事業準備室長 兼 T J F I 事業準備室長(現任)	(注) 2	(1) 0株 (2) 0株 (3) 35,000株 (4) 35,000株
取締役	齋藤 誠	昭和32年 7月30日	昭和55年4月 平成15年4月 平成20年11月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年6月	いすゞ入社 いすゞモーターズアメリカインク取締役副社長兼 C F O 就任 いすゞノースアメリカコーポレーション取締役就任 アイメタルテクノロジー上席執行役員就任 管理本部経営企画部門統括 同社取締役兼上席執行役員就任 経営企画部門統括 同社常務取締役就任 監査部門・経営企画部門・管理部門統括 同社常務取締役 経営企画部門・管理部門統括 同社常務取締役 企画管理部門統括(現任)	(注) 2	(1) 39,000株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 13,260株
監査役 (社外)	山田 勉	昭和26年 1月14日	昭和52年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年2月 平成22年6月	いすゞ入社 同社執行役員 L C V - V L E 同社上席執行役員 L C V - V L E 同社上席執行役員監査部門・品質保証部門統括 同社常務執行役員監査部門・品質保証部門統括 同社取締役常務執行役員 C S R 部門・品質保証部門統括(現任)	(注) 3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
監査役 (社外)	本木 潤	昭和31年 4月30日	昭和54年4月 平成10年12月 平成20年4月 平成21年2月 平成24年4月 平成25年4月	いすゞ入社 いすゞモーターズアメリカインク D M A X 社長 いすゞ生産部門 P T 工務部・P T 製造第一部・P T 製造第二部・P T 製造第三部・P T 製造第四部・P T 品質管理部執行担当 同社執行役員生産部門 P T 工務部・P T 製造第一部・P T 製造第三部・P T 製造第四部・P T 品質管理部執行担当 同社常務執行役員生産部門 P T 工務部・P T 製造第一部・P T 製造第三部・P T 製造第四部・P T 品質管理部執行担当 同社常務執行役員技術本部生産部門生産企画部・工務部・新規事業開発執行担当(現任)	(注) 3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
監査役 (社外)	宮崎 健司	昭和34年 1月31日	昭和56年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年10月 平成25年4月	いすゞ入社 同社経営企画部・財務部・経理部執行担当 同社企画・財務部門統括補佐 いすゞネットワーク(株)常務取締役 いすゞ自動車販売(株)常務取締役 いすゞ執行役員企画・財務部門統括補佐(現任)	(注) 3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株

監査役 (社外)	土屋 市郎	昭和26年 1月6日	昭和48年4月	三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行 (株))入社	(注)3	(1) 8,000株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 2,720株
			平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成23年6月	同社執行役員本店営業部長 菱進リゾート(株)代表取締役社長 アイメタルテクノロジー監査役 (現任) 三菱UFJトラスト保証(株)代表取締役 会長(現任) 丸全昭和運輸(株)社外監査役 自動車部品工業社外監査役(現任)		
計						(1)195,000株 (2) 90,000株 (3)118,000株 (4)220,300株

- (注) 1 監査役は、会社法2条16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年10月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、平成25年10月1日である当社の設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 宮崎健司氏は、平成25年6月開催予定のジェイ・バス株式会社の定時株主総会における選任決議を経て同社の社外監査役に就任する予定です。
- 5 役名及び職名は、本届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。なお、会計監査人については、新日本有限責任監査法人を予定しております。

(2) 内部監査及び監査役監査

内部監査については、内部監査に係る人員数は未定であります。組織、制度及び業務が法令や社内規定等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査する予定です。監査役監査については、4名（内常勤1名）で実施することを予定しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役

社外取締役を選任する予定はありません。

社外監査役

社外監査役は4名選任する予定です。

社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

(4) 役員報酬

当社は、取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとします。ただし、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結までの期間の当社の取締役の報酬等の総額は150百万円以内とし、監査役の報酬等の総額は60百万円以内とする旨を定款（附則）で定める予定です。

(5) 取締役に関する定款の規定

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定める予定です。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定める予定です。

(6) 監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、3名以上とする旨を定款で定める予定です。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定める予定です。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨を定款で定める予定です。

また、当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定める予定です。

(9) 社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる社外取締役（社外取締役であった者を含みます。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定める予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定める予定です。

(10) 社外監査役の責任免除

当社は、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる社外監査役（社外監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定める予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定める予定です。

(11) その他の事項

その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

第5 【経理の状況】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年6月29日提出、テーデーエフは平成24年6月28日提出、自動車部品工業は平成24年6月28日提出）及び四半期報告書（アイメタルテクノロジーは平成24年8月10日、平成24年11月14日及び平成25年2月13日提出、テーデーエフは平成24年8月10日、平成24年11月12日及び平成25年2月8日提出、自動車部品工業は平成24年8月10日、平成24年11月9日及び平成25年2月8日提出）をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりであります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) ・アイメタルテクノロジー株式を所有していた株主 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ・テーデーエフ株式を所有していた株主 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ・自動車部品工業株式を所有していた株主 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当社の普通株式は、東京証券取引所へ上場申請手続きを行い、平成25年10月1日に市場第二部に上場する予定であります。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

アイメタルテクノロジー

事業年度 第112期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

テーデーエフ

事業年度 第125期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月28日東北財務局長に提出。

自動車部品工業

事業年度 第105期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

アイメタルテクノロジー

事業年度 第113期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第113期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第113期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

テーデーエフ

事業年度 第126期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月10日東北財務局長に提出。

事業年度 第126期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月12日東北財務局長に提出。

事業年度 第126期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月8日東北財務局長に提出。

自動車部品工業

事業年度 第106期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第106期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第106期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

アイメタルテクノロジー

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成25年6月7日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月3日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月1日に関東財務局長に提出。

テーデーエフ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成25年6月7日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に東北財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月1日に東北財務局長に提出。

自動車部品工業

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成25年6月7日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月1日に関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

アイメタルテクノロジー

訂正報告書（上記のうち平成25年4月1日付臨時報告書の訂正報告書）を平成25年5月27日に関東財務局長に提出。

テーデーエフ

訂正報告書（上記のうち平成24年11月12日付四半期報告書の訂正報告書）を平成24年12月28日に東北財務局長に提出。

訂正報告書（上記のうち平成25年4月1日付臨時報告書の訂正報告書）を平成25年5月27日に東北財務局長に提出。

自動車部品工業

訂正報告書（上記のうち平成25年4月1日付臨時報告書の訂正報告書）を平成25年5月27日に関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

アイメタルテクノロジー

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

テーデーエフ

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

自動車部品工業

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の平成25年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

アイメタルテクノロジー

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
いすゞ	東京都品川区南大井6丁目2番1号	24,710	54.91
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	1,100	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	825	1.83
株式会社富士商会	東京都大田区蒲田本町2丁目3番2号	535	1.19
アイメタルテクノロジー協力企業持株会	茨城県土浦市北神立町4番2	510	1.13
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	445	0.99
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	419	0.93
新東工業株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目1番11号	283	0.63
アイメタルテクノロジー従業員持株会	茨城県土浦市北神立町4番2	276	0.61
川崎鍛工株式会社	神奈川県川崎市川崎区日ノ出2丁目2番4号	263	0.58
計		29,366	65.26

- (注) 1 株式会社富士商会が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。
- 2 発行済株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入しております。

テーデーエフ

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いすゞ	東京都品川区南大井6-26-1	5,900	37.14
佐藤商事(株)	東京都千代田区丸の内1-8-1	560	3.52
(株)みずほコーポレート銀行(常任 代理人資産管理サービス信託銀行 (株))	東京都千代田区丸の内1-3-3	428	2.69
清水 潔	千葉県松戸市	344	2.16
TDF役員持株会	宮城県柴田郡村田町大字沼部字 方作39	272	1.71
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	241	1.52
(株)みずほ銀行(常任代理人資産管 理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5	216	1.35
三井住友信託銀行(株)(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀 行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-1	208	1.30
(株)ベストローンカッター	香川県観音寺市坂本町5-17-17	200	1.25
白須 訓裕	山梨県都留市	199	1.25
計		8,569	53.95

(注) 発行済株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入しております。

自動車部品工業

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いすゞ	東京都品川区南大井6丁目26番1号	9,500	34.46
日立建機(株)	東京都文京区後楽2丁目5番1号	1,300	4.71
みどり持株会	神奈川県海老名市上郷4丁目3番1号	1,083	3.93
佐藤商事(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	748	2.71
住友建機(株)	東京都品川区大崎2丁目1番1号	650	2.36
プレス工業(株)	神奈川県川崎市川崎区塩浜1丁目1番1号	575	2.09
神吉 利郎	奈良県天理市櫛本町	543	1.97
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	530	1.92
ピービーエイチフィデリティピユーリタンフィデリティシリーズイントリンシツクオポチユニティズファンド(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	511	1.85
SSBTOD050MNIBUSACCOUNT-TREASYCLIENTS(常任代理人香港上海銀行)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	495	1.80
計		15,935	57.79

(注) 発行済株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入しております。

（当期連結財務諸表に対する監査報告書）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成25年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

（当期財務諸表に対する監査報告書）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成25年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。